第５期下川町総合計画後期実行計画を策定しました
～これからのまちづくりの基本となる計画です～

Ⅰ 総合計画後期実行計画の策定趣旨

■町では、平成23年度から平成30年度までを計画期間とする「第５期下川町総合計画（以下「総合計画」という。）」を平成22年度に策定し、この計画に基づき町政を進めているところです。

■総合計画とは、「まちづくりの方向性や町政運営の指針」、「めざす将来像」や将来像の実現に向けて取り組む「施策」や「事業」等を位置づけるとともに、中長期的な展望に立って、計画的に町政運営を行っていくための基本となる計画です。

■総合計画は、めざす将来像や基本目標などを掲げた「基本構想（平成23年度～30年度）」と基本構想に基づき、取り組むべき施策を位置付けた「基本計画（前期実行計画4カ年・後期展望計画4カ年）」の２層で構成されています。（図１）

■平成23年度から平成26年度を期間とする「前期実行計画」が終了したことにともない、平成27年度から平成30年度を期間とする「後期実行計画」を策定しました。（図２）

～「基本構想」と「基本計画」の２層構成～（図１）

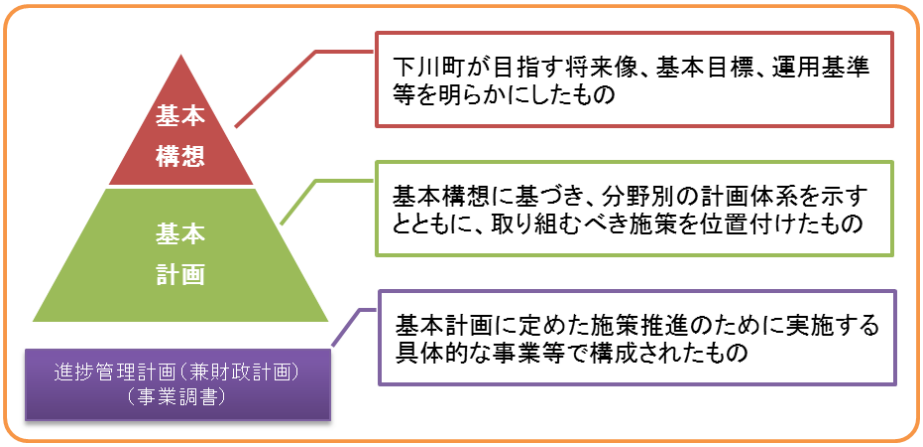

～平成２３年度から平成３０年度までの８年間～（図２）

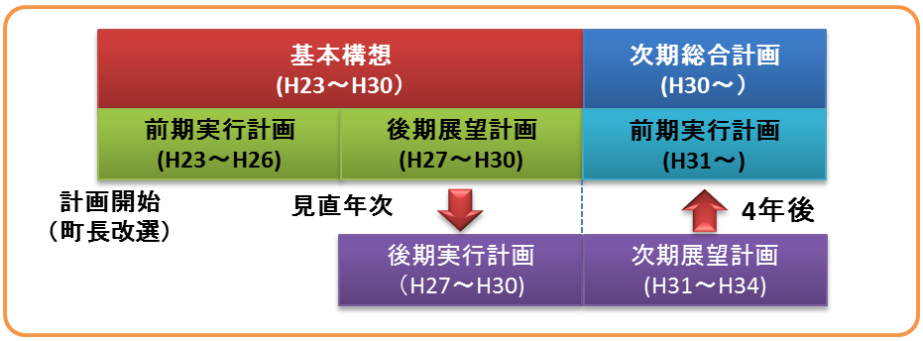

社会情勢や計画と政策の整合性を図るため、町長任期に合わせた計画期間とする。

Ⅱ 総合計画の政策体系

■「将来像－重点政策－基本目標」に基づき、分野別の政策体系を示すとともに、取り組む施策を位置づけた「基本計画（実行計画）」を策定し、計画の具現化に取り組みます。

■「基本計画」は、「基本目標（実行計画）」ごとに施策を体系化し、各施策の進捗管理は「行政評価」により実施をします。

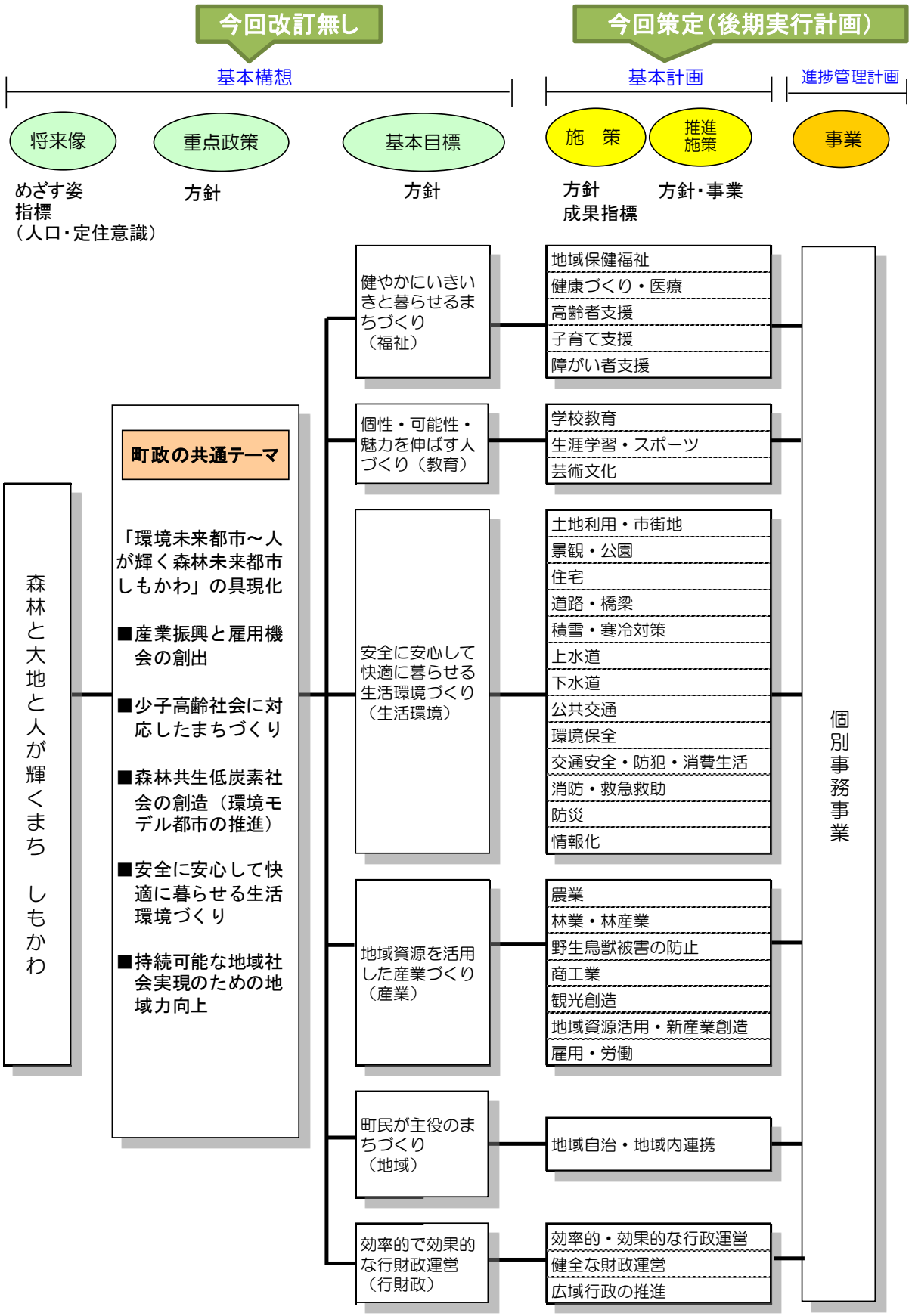

Ⅲ 後期実行計画の概要

1．計画期間（H27年度～H30年度）に予定をする主な事業

■「前期実行計画」では、平成23年度に選定・指定を受けた「環境未来都市」、「地域活性化総合特区」などの推進をしてきましたが、「後期実行計画」においては、この推進に加え、「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進していきます。

■とりわけ、現在の社会経済情勢や今後の人口予測などから、積極的な政策展開が必要であり、「産業の振興と雇用機会の創出」、「安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり」を中心とした施策・事業に取り組んでいきます。

☆主な事業（事業内容は「実施事業調書（新規・変更事業）」に掲載）

平成27年度（単位：千円）

■特用林産物栽培研究所運営事業 165,010
■町有林整備事業 162,920
■旧駅前周辺整備事業 131,830
■町道整備事業 109,310
■林道新設・改良事業 98,424
■公園整備事業（桜ヶ丘・安原・末広） 62,400
■上名寄集住化住宅等整備事業 41,380
■企業誘致及び誘致企業連携事業 41,260
■新木材活用可能性調査事業［新規］ 33,980
■移住定住促進農場リース事業［新規］ 30,765
■地域商業再生事業 20,000
■総合産業活性化推進事業［新規］ 20,000
■集落ネットワーク活性化事業［新規］17,000

平成28年度（単位：千円）

■旧駅前周辺整備事業 432,510
■上名寄集住化住宅等整備事業 400,000
■畜産収益力向上クラスター推進事業 228,280
■地域商業再生事業 230,000
■町道整備事業　178,800
■町有林整備事業 160,000
■廃棄物処理施設整備事業　121,000
■林道新設・改良事業　106,800
■五味温泉施設管理事業（客室等改修） 72,000
■橋梁長寿命化修繕事業 60,000
■JA下川支所事務所整備負担金［新規］ 56,960
■公園整備事業（桜ヶ丘・安原・末広） 47,000
■自治体情報システム強靭化事業［新規］ 45,000
■防災無線（危機管理）対策事業 30,000
■民間賃貸住宅建設等促進事業［新規］ 20,000
■福祉・医療環境コーディネート事業［新規］ 5,000
■福祉・医療人材育成事業［新規］ 1,000
■高齢者向け快適居住空間創出具現化事業［新規］10,000

平成29年度（単位：千円）

■地域熱供給システム実証・事業化事業 1,316,970
■上名寄集住化住宅等整備事業 300,000
■公営住宅等整備事業 175,000
■町有林整備事業 160,000
■林道新設・改良 106,,800
■町道整備事業 66,000
■廃棄物処理施設整備事業 63,000
■橋梁長寿命化修繕事業 51,000
■麦・そば乾燥施設整備・改修事業［新規］ 44,580

平成30年度（単位：千円）

■地域熱供給システム実証・事業化事業 269,490
■定住促進住宅整備事業 185,000
■公営住宅等整備 175,000
■町有林整備事業 160,000
■林道新設・改良事業 101,000
■橋梁長寿命化修繕事業 60,000
■道営草地整備事業（公共牧場型）［新規］ 45,000
■町道整備事業 44,000

2．計画期間（H27年度～H30年度）の財政計画

■計画期間の財政規模は、「地域熱供給システム実証・事業化事業」や「上名寄集住化住宅等整備事業」など大型のプロジェクトを予定したことで、期間総額で239.9億円、単年度平均で59.9億円となります。（前期実行計画期間：総額233.1億円、単年度平均58.3億円）

■また、事業の推進に当っては、事業財源の確保に努め、計画最終年度である平成30年度末の一般会計分基金残高（町の貯金）は12.6億円（図3）、一般会計分未償還元金残高（町の借金）は、元利償還金のうち後年度地方交付税補填額などを除いた実質負担額が12.2億円（図4）を見込み、健全財政を維持していきます。

■なお、町の収入の約半数を占める地方交付税の動向などは、財政に大きく影響することから、計画推進に当っては、国の動向や毎年度の財政状況を的確に把握するとともに事業内容を精査し進めていきます。

(百万円) 歳出規模・基金残高の推移（一般会計）図３

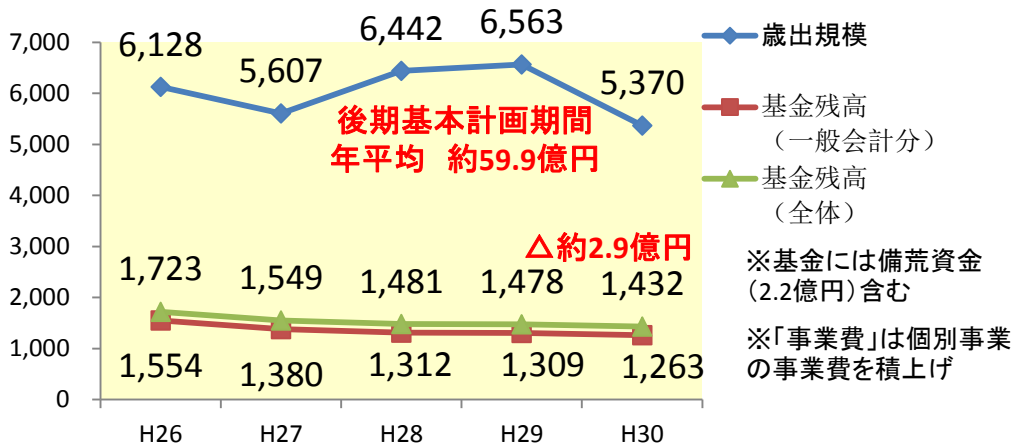

(百万円) 未償還元金の推移（一般会計）図４

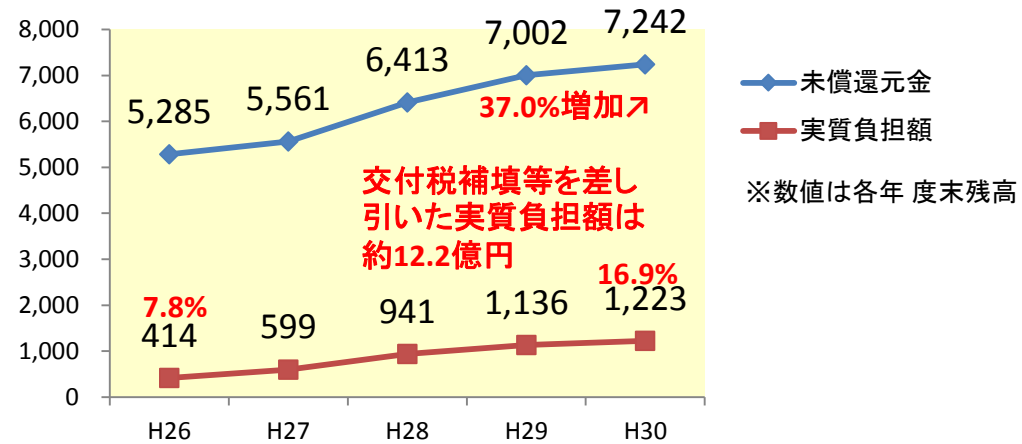

※基金（町の貯金）
自治体の収入は、景気の変化や国の制度変更により影響を受けやすく、年によって大きく変動することがありますが、支出は、急に制度や事業を打ち切るということはできないため、一定の財源（基金）を確保（貯金）し財源調整をする必要があります。このため特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けている積立基金の残高が「基金残高」です。

※未償還元金（町の借金）
特定の支出（建設事業等）に充てるため借り入れたお金のうち、後年度に償還をする未償還の元金です。借入金の種別（過疎債など）によっては、後年度に元利償還金の一定割合（過疎債だと元利償還金の70%）が国から交付される地方交付税で補てんされます。また、公営住宅等収入や木材売払い収入も元利償還金に充てられます。未償還元金から後年度補填される額などを除いた額が「実質的な負担額」です。

Ⅳ 後期実行計画策定経緯

■後期実行計画の策定は、下川町自治基本条例の規定に基づき、下川町総合計画審議会での審議・答申やパブリックコメント（意見無し）の結果を踏まえ素案を確定、下川町議会に素案を提案し議決がなされ策定をしました。

▽下川町総合計画審議会（構成は以下参照）

開催日	内容
平成28年9月15日	全体会議（これからのまちづくりについて議論）
〃　12月1日	全体会議・部会議（素案審議）※部会は経済産業部会以外開催
〃　12月3日	経済産業部会義（素案審議）
〃　12月7日	部会議（素案審議）
〃　12月8日	部会議（素案審議）
〃　12月15日	部会議・全体会議（総括）
〃　12月22日	全体会議（総括）
〃　12月25日	審議会長から当町へ答申（答申内容は別に掲載）

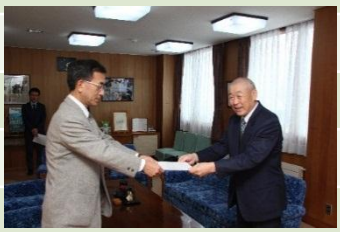

▽パブリックコメント手続

開催日	内容
平成29年　1月15日 ~1月29日	素案へのパブリックコメントの実施→意見無し

▽下川町議会

開催日	内容
平成29年2月15日	下川町議会へ素案提案
〃　2月23日 ~3月4日	下川町議会まち・ひと・しごと創生特別委員会（素案審査）
〃　3月25日	議決

～下川町総合計画審議会～

（会長）筒渕　忠雄　（副会長）川島　里美

福祉・教育部会	快適環境部会	産業経済部会	行財政部会	総合戦略部会
◎筒渕　恵子	◎瀬川　聖子	◎西村　和樹	◎山川　美紀	◎麻生　翼
○丸井　義嗣	○高橋　和之	○麻生　翼	○末武　幹也	○山川　美紀
加藤　しのぶ	長田　拓	及川　泰介	川島　里美	及川　泰介
筒渕　忠雄	濁沼　英正	松田　千穂	渋谷　英克	川島　里美
西方　聖子	山崎　春日	水間　明人	三津橋ひとみ	筒渕　恵子
				筒渕　忠雄
				長田　拓
				山崎　春日

※「総合戦略部会」は「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について審議・検証

Ⅴ 総合計画の運用

■計画の運用は下川町自治基本条例の規定に基づき、町民の参加、説明責任、情報公開などの手続き等を経ながら実行します。

■毎年度、実行計画（主な事業等）の評価を行い、評価結果を踏まえ計画を見直し（事業の追加や見直し）、実行（予算化・執行）をしていきます。（図５）

～総合計画のＰＤＣＡサイクル～（図５）

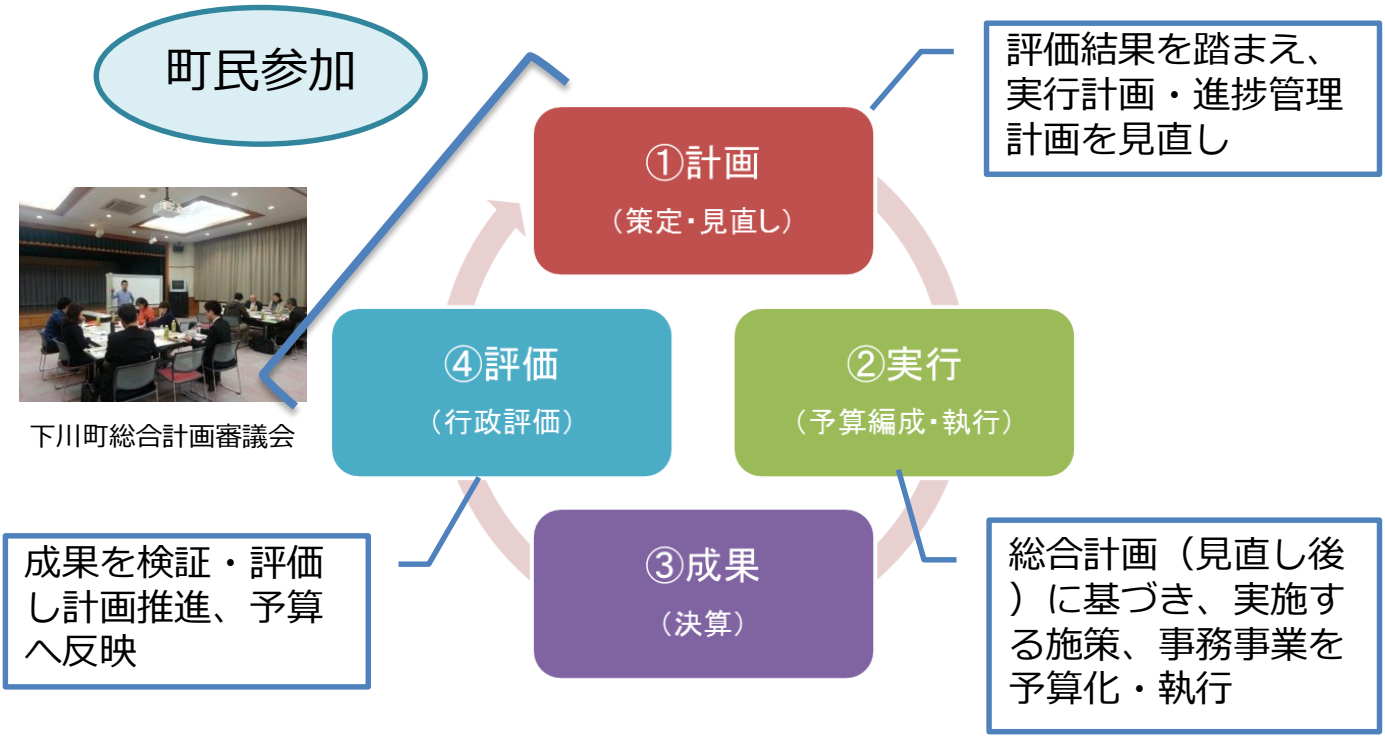

下川町総合計画審議会

Ⅵ お問い合わせ先

■後期実行計画は、役場庁舎、公民館、総合福祉センター「ハピネス」の各ロビーに設置している「行政情報コーナー」にてご覧いただけます。

■計画へのご質問、お問い合わせは、以下までお気軽にお問合せください。

下川町総務課企画財政グループ
TEL：01655-4-2511（内線224）
FAX：01655-4-2517
E-mail：s-kikaku@town.shimokawa.hokkaido.jp